

平成 27 年度

市政執行方針 及び 補正予算大綱

平成 27 年 6 月 12 日

滝川市長 前田 康吉

目 次

平成27年度市政執行方針

1	はじめに	1
2	市政運営の基本的な考え方	1
3	施策の基本的な考え方	2
	(1) 元気な産業と活力あるまちづくり	2
	(2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり	4
	(3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり	5
	(4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり	5
	(5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり	6
	(6) 市民が活躍するまちづくり	7
	(7) 効率的な行政運営によるまちづくり	8
	平成27年度補正予算案の大綱	10

平成27年度市政執行方針 滝川市長 前田 康吉

1 はじめに

平成27年第2回滝川市議会定例会の開会に当たり、私の市政運営の考え方を市民の皆様、市議会議員の皆様に申し上げます。

私は、この度の滝川市長選挙において、二期目の当選の榮譽をいただき、これからの4年間の市政の舵取り役を任せていただくこととなりました。

市長として一期目の4年間は、新たな総合計画を策定し着実に推進したほか、様々な市政の課題に真正面から向き合い、課題解決に向けて積極的に取り組んでまいりました。一定の成果が得られたことにつきましては、ご理解とご協力をいただいた市民の皆様や市議会議員の皆様のお力添えによるものであり、心からお礼を申し上げます。

二期目に向けましては、あらためて責任の重さを痛感し、身が引き締まる思いであります。少子高齢化や人口減少など急速に変化する社会情勢を直視しながら、滝川市の将来を展望し、より良い方向に進むために全力を挙げて取り組む考えです。今、滝川市は非常に大切な時期を迎えており、このまちの将来を左右する重要な4年間になると感じております。

行政がなすべきこと、なさねばならぬことをしっかりと見極め、この地域の生き残りをかけて地方創生に挑んでいく決意であります。

2 市政運営の基本的な考え方

まず、新年度における市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

これまで、各年の展望を表わす言葉として、「興（おこす）」、「育（いく）」、「動（どう）」をそれぞれ掲げて市政を推進してまいりましたが、本年は年始に「継（つぐ）」という一文字を掲げさせていただきました。興し、育て、動かしてきたものを未来に継いでいきたいという思いからです。この4年間で培った礎をより強固なものにし、これからの市政運営に活かしてまいります。

また、スタートから4年目となる総合計画の着実な推進を基本に据えつつ、人口減少時代を乗り切る「たきかわ創生」のための新たな「11+1（イレブン・プラス・ワン）」を掲げ、実行に移してまいります。

子ども・女性・教育への重点支援、高齢者の皆様がいきいきと暮らせるプラチナタウンの形成のほか、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略の策定を行い、地域経済の活性化を図る成長戦略も描きながら地域力を高めていくことを目指しています。

特に、地方創生は最重要課題であり、市民の皆様とともに滝川市の未来を創造する貴重な機会と捉えています。地方版総合戦略の策定に当たっては、これからの30年後の滝川市を見通しながら、多くの方々のご意見をお聞きし、知恵を結集してまいりたいと考えています。

大変厳しい財政運営が続く中、安定的に市政を推進するためには、財政健全化に向けての努力も併せて行っていかなければなりません。市民の皆様のご理解をお願いするとともに、市政運営に当たっては、滝川市に根付いている「市民力」によるお力添えをいただきながら、職員とともに一丸となって全力で取り組んでまいります。

3 施策の基本的な考え方

次に、新年度における施策の基本的な考え方について申し上げます。

平成27年度は、当初予算に基づく事業を着実に遂行するほか、地方創生に関わる主な取り組みとして、長期的な人口の見通しを立てる「地方人口ビジョン」と、人口減少に歯止めをかけるための取り組みや成果目標等を盛り込む「地方版総合戦略」を策定します。

こうした取り組みを推進する市役所内の組織として、私が本部長を務め、特別職や関係部長職で構成する「滝川市まち・ひと・しごと創生本部」を本年4月に立ち上げたほか、関係職員等で構成する産業政策部門・社会政策部門の2部会をそれぞれ設置し、より具体的な検討を進めております。

また、市役所外の組織については、「産学官金労言」とされる幅広い分野の方々で構成され、地方版総合戦略等の策定時から策定後の検証段階までご意見を伺うための組織として「滝川市まち・ひと・しごと創生会議」を設置したところです。

こうした市役所内外の体制を基盤としながら、直接市民等と対話するタウンミーティングの開催等により、各種団体や若者・女性・高齢者など幅広い年代や各地域の市民の皆様のご意見を伺います。

「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」策定の目標時期を本年10月末に定めて策定作業を進めてまいります。併せて「財政健全化計画」の策定を同時期に行い、車の両輪として推進しながら持続可能な市政運営の基盤を築きます。

こうした取り組みのほか、次の7つの柱に基づき、各施策の概要を申し上げます。

(1) 元気な産業と活力あるまちづくり

はじめに、「元気な産業と活力あるまちづくり」についてです。

① 農業を起点とした元気な地域産業づくり

本市の農業地域としての特性を活かし、農業を起点とした地域産業づくりの取り組みを推進します。メーカーや商社、流通など異業種からの農業参入に意欲的な企業が増えている中、**企業との連携**を促進するとともに、生産から加工、販売まで切れ目のない農業振興に取り組むことによって雇用の創出を図り、そこから派生する食品製造業の誘致や6次産業化の推進など、足腰の強い地域産業を育成します。

地産地消事業については、「滝川市地産地消ふるさとづくり協議会」と連携し、地元農畜産物のPRや特産品開発を行い、地場産品の認知度向上と消費拡大に努めます。

② 持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立

農業振興については、引き続き「新規就農者」、「農業後継者」、「農業生産法人」の育成・確保を三本柱として推進します。

新規就農者の確保については、青年就農給付金など国の制度活用や市単独の助成を行い、施設園芸をはじめとする多様な受け入れの方策を検討するとともに、たきかわ農業協同組合など関係機関との連携によりサポート体制を構築し、就農に向けた支援を行います。

「**滝川農業塾**」については、第1期生6名、第2期生5名の計11名が修了した実績を踏まえ、第3期生3名と新たに第4期生4名を迎えて事業を継続するとともに、生産技術や経営管理技術の習得など研修メニューの充実を図り、将来、滝川市の農業を担う、優れた農業後継者の育成・確保に努めます。

農地の円滑な利用集積と農業生産力の維持向上を図るため、農地の受け皿や農業継承者として期待される**農業生産法人**の設立のほか、既存農業生産法人の経営多角化や体質強化など経営安定に向けた取り組みを支援します。

農業生産基盤や基幹農業水利施設の整備を進めるため、滝川西地区、江部乙北地区、江部乙北西地区、西南8丁目地区、西南7丁目地区に引き続き、東滝川第1地区で**道営土地改良事業**を着工するとともに、新たに東滝川第1西地区、西南北部地区において土地改良事業計画樹立調査に着手します。これらの事業の推進に当たっては、「**農業経営高度化促進費（促進単独型）**」を活用し、農業者の負担軽減を図ります。

また、基盤整備のために道営土地改良事業等を活用できない地域において、農業者自らが行う排水対策については、市単独の助成制度「**農地排水整備支援事業**」により支援します。

滝川市が抱える様々な農業課題に対応するため、「**滝川市元気な農業づくり補助金制度**」を継続するとともに、「**果樹振興対策事業**」において、処理に苦慮している剪定枝を破砕し樹園地に還元する取り組みを新たに支援します。

農業者グループ等が化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みと併せ、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する「**環境保全型農業直接支払交付金事業**」に取り組みます。

中心的経営体等が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入について、**経営体育成支援事業**を活用し支援を行います。

③力強い産業の育成・雇用の確保

地方創生による「しごと」づくりについては、「滝川市産業活性化協議会」との連携により、新分野進出・起業など産業振興や雇用創出等につながる新たな事業への支援を行う「**産業創出助成金制度**」を創設し、地域経済の活性化を図ります。

また、地元企業の相談に対応し起業や事業拡大を促進するため、「滝川市産業活性化協議会」の構成団体と連携した**ワンストップ型の支援窓口**を創設し、国・道等の支援策や各種補助金情報等を提供するための体制を強化します。

地域産業の振興に向けては、積極的な情報収集と企業訪問活動を行うとともに、本市が持つ地域資源を活用できる企業への働きかけを行うなど、農業を核とした地域経済の活性化を目指し、植物工場や食品製造業など農業に関連した企業の誘致に努めます。

再生可能エネルギーの活用・導入については、地域経済への波及効果にも十分に配慮しながら、引き続き風力やバイオマスなど事業化の可能性について幅広く調査研究を進め、導入に向けた取り組みを行います。

物産振興事業については、市内外のイベントや物産展への参加を通し、地場商品の商品力・販売力の向上を図るほか、職員の派遣研修を実施している「新日本スーパーマーケット協会」の協力を得ながら、地域で生産・加工されている既存商品の磨き上げや、市内外企業との連携による商品開発・販路拡大を推進します。

これまでも、台湾、インドネシア、タイなど海外への米の輸出や、商社・メーカーへの売り込

みなど、地場産品の販路拡大に努めてきましたが、多様なネットワークとノウハウを活かしながら、引き続き、海外等への流通を視野に入れた取り組みを推進します。

また、滝川ふれ愛の里地ビール製造施設の再開に伴い、地域おこし協力隊制度を活用し、**滝川地ビールやりんご発泡酒**の販売促進に努めるほか、地域の農産物を活用した新商品開発にも取り組みます。

国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、**滝川プレミアム商品券**発行业実実行委員会が実施する商品券発行业を支援していますが、消費需要を喚起し地域経済の活性化に結びつくよう連携を図ってまいります。

(2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

次に、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくりについてです。

① 地域自ら取り組む地域振興事業の推進

江部乙地域の美しい景観や環境、文化を将来にわたって守り育て、これらの活用によって観光的付加価値を高めながら地域活性化に寄与するため、**NPO法人「日本で最も美しい村」連合**への加盟を江部乙地域の皆様とともに目指します。

② 集客・交流事業の推進

市内外からの誘客については、**たきかわ菜の花まつり、ワイン×ワインフェスティバル**等のイベントと、季節に合わせた旬な食材を活用した「食」を絡めた**観光メニュー**を滝川市の観光商品とし、テレビや観光雑誌等のマスメディアとSNS（ソーシャル・ネットワーク・システム）を積極的に活用しながら情報発信を行います。また、一般社団法人たきかわ観光協会や飲食店と連携し、これらの観光資源を活用した**観光ツアー誘致**のプロモーションに取り組みます。

スカイスポーツについては、一般社団法人たきかわ観光協会や公益社団法人滝川スカイスポーツ振興協会と密接に連携し、空知エリアや富良野・美瑛エリアとの広域的な連携を深め、体験飛行や新たなツアー導入を促進し観光客の誘致を図ります。

③ 広域観光の推進

海外からのサイクリング、グライダー、フォトウエディング等の観光ツアーを誘致するため、一般社団法人たきかわ観光協会に**広域観光総合窓口**を置き、関係機関と連携を図りながら広域観光を推進します。また、本年の供用開始が予定されている砂川SAスマートインターチェンジを起点とする広域観光の展開を視野に入れ、中空知管内各市町と連携を深めます。

④ 国際化の推進

モンゴル国から**農業技術研修員**4名を受け入れし、市内外で稲作や野菜の栽培、農産物加工実習などを行います。また、モンゴル国から**自動車整備技術研修員**6名の受け入れを新たに行い、芦別市の北日本自動車大学校のご協力の下、研修事業を実施します。

(3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり

次に、機能的な生活基盤の充実したまちづくりについてです。

① コンパクトで機能的な都市の形成

泉町土地区画整理事業については、平成30年度の事業完了を目指し、国の社会資本整備総合交付金を活用し、換地設計と一部敷地整地工事等を行います。

市道の整備については、安全で円滑な道路交通の確保のため、新規路線として東町386号線など9路線に着手し、1,250mの整備を行います。

都市公園の整備については、花月公園と滝川西公園の老朽化した遊具等を更新し、利用者の安全確保に努めます。

平成22年のゲリラ豪雨被害を踏まえ、水害対策として、**銀川の護岸改修工事**を実施します。

② 賑わいのある中心市街地の活性化

まちづくり会社である株式会社アニメ滝川が進める「**栄町3-3地区再開発事業**」については、国の優良建築物等整備事業補助金の活用をはじめ、円滑な事業の推進に向けて引き続き支援を行います。

「滝川市商業賑わいづくりビジョン」に基づき、「商店街賑わいづくり事業」、「商業自主研究グループ活動助成事業」、「若者連携商店街魅力アップ事業」、「ものづくり（職人）支援事業」、「まちゼミ事業」等を引き続き実施するほか、空き店舗等の改修工事に要する経費の一部を補助する「**滝川市店舗リノベーション支援事業補助金**」を創設し、空き店舗対策に取り組めます。

③ 住宅ストックの適正管理

公営住宅の整備については、東町団地第2期1棟30戸の建て替え工事のほか、緑町団地は第1期の2棟14戸の実施設計を行い、平成31年度までに9棟58戸の完成を目指します。

民間住宅施策の推進については、優良な住宅ストックの有効活用や子育て世帯の居住環境の充実を図るため、「滝川市住宅改修支援補助制度」と「滝川市住み替え支援補助制度」を継続します。

(4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり

次に、誰もが住みよい安全安心なまちづくりについてです。

① バリアフリー化の推進

北海道と連携した**滝川駅前広場整備事業**については、国の社会資本整備総合交付金を活用し、鈴蘭通線形改良事業や駅前広場周辺用地造成工事等を行います。

また、防災機能の強化と低炭素な地域づくりを目的に、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、蓄電池内蔵型の太陽光風力発電式街路灯を設置します。

② 地域福祉・自立支援の充実

「第6期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の推進については、高齢者世帯への安否確認など高齢者の見守り支援に努めるとともに、個別事例の検討を通じて地域課題の解決に導くことを目的とした「地域ケア会議」の毎月開催、市民後見人の人材確保に向けた「市民後見人養成講座フォローアップ研修」を実施します。また、介護予防講座や地域体操教室の充実による介護予防の強化、物忘れ相談発見プログラムの導入や認知症地域支援推進員の専門的支援等による認知症対策にも取り組み、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を過ごすことができるよう総合的な保健福祉施策を実施します。

北海道医療大学との連携により、第一線を退いた高齢者の第2の人生設計に資するとともに、高齢者の健康意識の啓発普及を図るためのプログラム「65歳大学」を実施するほか、高齢者の生活を支えるための仕組みや課題を発見することを目的に滝川市での現地調査を行う「コミュニティワーク実習」を支援します。

重症心身障がい児者の福祉の増進と、日常的に介護・介助しているその家族の休息（レスパイトケア）等のため、社会福祉法人北海道療育園が着手する重症心身障がい児者通園ホーム「**たんぽぽの家**」の新設事業に対し支援を行います。

国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、低所得者の高齢者世帯等と多子世帯を対象に**生活支援商品券**を交付しているほか、国の制度に基づき、**臨時福祉給付金事業**と**子育て世帯臨時特例給付金事業**を実施します。

③ 安心して暮らせる保健・医療環境の充実

少子化対策の一環として、**一般不妊治療・不育治療**を受けた夫婦に対して、新たに助成を行います。

市立病院においては、医療情報システムの導入から5年が経過し、更新時期を迎えることから、医療従事者間の情報共有を目的として、電子カルテを含む新たな**医療情報システム**を導入します。

また、中空知定住自立圏共生ビジョンに基づき、中空知二次医療圏における自治体病院間の**医療連携ネットワーク**を構築し、患者情報の共有化を図りながら、適切な医療を提供します。

脳血管障害や認知症等の早期発見、予防対策として**後期高齢者**の方を対象に認知症テストを含む脳ドックを実施し、費用を助成します。

④ 災害に強いまちづくり

社会教育施設の整備については、国の緊急防災減災事業を活用し、スポーツセンター第2体育館の耐震改修工事等を実施するほか、スポーツセンター第1体育館の耐震改修に向け実施設計を行います。

滝川地区広域消防事務組合が整備する**新消防庁舎**については、平成29年度の完成を目指し、実施設計を行います。

(5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

次に、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくりについてです。

① 滝川市で教育を受けさせたいと思われる環境づくり

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、市長と教育委員会が、教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携を図りながら効果的に教育行政を推進していくため、**滝川市総合教育会議**を設置します。

「知・徳・体」のバランスのとれた子どもの育成を図るため、**少人数学級**や複数の教員を教室に配置する指導方法を積極的に推進し、きめ細やかな支援と見守りを行います。

学校施設の耐震化については、江陵中学校の校舎・屋内体育館の耐震補強工事と武道場の建て替え工事、滝川第一小学校をはじめとする各学校の屋内体育館の吊り天井等の非構造部材の耐震化工事を行います。

学校給食施設整備については、市内3か所目となる親子方式による共同調理場を西小学校に整備します。

國學院大學北海道短期大学部との連携については、相互の充実発展に向けて重層的に協力し、地域に根ざした大学としてより一層の連携強化を図るため、包括連携に関する協定書を締結します。

また、短期大学部の学生等が市内で行うボランティア活動や、地域課題への対応等に取り組む活動を促進するための支援を行います。

② 滝川市で子育てしたいと思われる環境づくり

「**滝川市子ども・子育て支援事業計画**」に基づき、延長保育等の特別保育を引き続き実施するとともに、多胎児ファミリーサポート事業等を継続し、子育て環境の充実を図ります。

また、インターネットやスマートフォンの急速な普及状況を踏まえ、**滝川市公式ホームページの充実**と子育てに関する情報の発信に努めます。

(6) 市民が活躍するまちづくり

次に、市民が活躍するまちづくりについてです。

① 市民が生きがいを持って活躍する地域づくり

市民の健康増進、世代間交流、地域コミュニティの醸成を目的とした**まち自慢のパークゴルフ場**については、石狩川河川敷において平成26年度に造成した18ホールに引き続き、54ホールのコース整備に取り組み、平成29年度のグランドオープンを目指します。

平成32年に開催される**東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致**については、全国でもトップクラスの評価をいただいているB&G海洋センターを活用しカヌー競技を誘致するため、滝川市の魅力や、B&G海洋センター・滝川ふれ愛の里等を紹介する日本語・英語によるPR用DVDを作成するほか、B&G海洋センターのバリアフリー化のための改修工事を行います。

② 市民活動の推進

消費者行政の推進については、高度化かつ多様化する消費者被害への相談体制を充実するため、**消費生活相談員等の研修**等により、対応能力の向上を図るとともに、地域における消費者問題への注意喚起と啓発を行い、消費者被害の未然防止を図ります。

(7) 効率的な行政運営によるまちづくり

次に、効率的な行政運営によるまちづくりについてです。

① 事務等の効率化

電気料値上げや消費税率改定等の影響による経常経費の増大等から基金繰入を余儀なくされ、財政健全化が急務となっていることから、平成28年度予算に反映できるよう**財政健全化計画**を策定し、財政補填のための基金繰り入れを必要としない財政運営を目指します。

第1期一般廃棄物最終処分場の埋め立て終了時期の到来を見据え、財政負担の軽減につながる埋め立て期間の延長の可能性を調査するとともに、第2期**一般廃棄物最終処分場**の造成時期を確定するため、造成基本構想を策定します。

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤となる番号制度が導入されることから、それに対応できるよう**住民情報システム**など関係システムの改修や更新を行います。

② 組織機構

基幹産業である農業を基軸とした農商工連携を一層強化し、農業分野での企業連携等による雇用創出を図るため、経済部と農政部を発展的に統合し、**産業振興部を新設**します。

まちづくりセンターについては、平成23年12月のオープン以来、サークル活動など多くの市民活動・市民交流の場として利用されるようになりました。今後は、民間活力を導入し新たな発想による管理運営を行っていくため、平成28年4月からの指定管理者制度への移行に向けた準備を進めます。

③ 歳入確保

市税収納率の向上を図るため、引き続き納税環境の整備に努め、口座振替の奨励や休日・夜間の納税相談、平成29年度の個人住民税の特別徴収完全指定に向けた取り組み等を積極的に行うほか、個別滞納案件の整理・分析を行うことで、滞納者への早期対応や迅速な滞納処分を実施し、現年度収納率97.9%の達成を目指します。

ふるさと納税については、地場産品の振興や滝川市の特色を活かす観点から、特典内容の見直しを行うとともに、寄付金額に応じて特典を選べるような仕組みづくりや、クレジット納付制度の導入など、寄付しやすい環境づくりに取り組みます。

④ 広域連携

平成26年11月に策定した**中空知定住自立圏共生ビジョン**に基づき、圏域市町と連携しながら、具体的な取り組みを展開していくとともに、圏域の連携強化や活性化を図るため、圏域内の民間団体や地域の関係者で構成するビジョン懇談会における協議を経てビジョンの見直しを行います。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民の皆様、市議会議員の皆様との信頼関係を構築しながら、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、是非ともお力添えをいただきますよう心からお願い申し上げます。